

財務諸表に対する注記

令和2年3月 光台寺保育園拠点区分

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法……該当する事項はない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産……該当する事項はない。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金……該当する事項はない。
 - ・賞与引当金 —……支給対象期間に基づき、当期に属する期間分を引当計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

- 次の退職制度に加入している。
 - ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 光台寺保育園拠点財務諸表(第一号第一様式、第一号第四様式、第二号第一様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書 別紙3(⑩)
- (3) 拠点区分事業活動明細書 別紙3(⑪)
- (3) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 光台寺保育園拠点(社会福祉事業)
 - サービス区分・「保育所・光台寺保育園」
 - 「本部・光台寺福祉会」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,891,300			6,891,300
建物	13,181,953		2,280,557	10,901,396
定期預金(基本財産)	69,300,000	2,300,000		71,600,000
合計	89,373,253	2,300,000	2,280,557	89,392,696

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

- 担保に供されている資産……該当する事項はない。
- 担保している債務の種類および金額……該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	107,419,160	89,626,464	17,792,696
建物	6,997,000	3,283,911	3,713,089
構築物	4,677,280	4,084,577	592,703
器具及び備品	26,223,084	23,780,366	2,442,717
車両運搬具	1,660,000	1,659,999	1
合計	146,976,524	122,435,317	24,541,207

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	607,180		607,180
未収金			
未収補助金	351,440		351,440
立替金			
合計	958,620		958,620

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産を明らかにするために必要な事項

(1)前払費用の内訳

振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
①支払資金の範囲に含まれる前払費用	936,162円	1,248,216円
②1年基準により長期前払費用より振り替えられた額	312,054円	312,054円
貸借対照表計上額	624,108円	936,162円

前払費用の発生が無い場合は該当無し 有る場合は(1)に内訳を記載する